

## 医薬品や医療機器の安定供給の確保並びにイノベーション推進を求める意見書

一部メーカーの製造管理及び品質管理の不正問題に端を発した医薬品や医療材料の供給不安は、実に3年以上にわたって継続している。この間、需給の逼迫はもちろん、政策的な薬価引下げや昨今の原材料価格の高騰に伴うメーカーの採算も悪化の一途をたどっている。

医療機関や薬局において医薬品の入手が極めて困難となり、一部では必要な薬が患者に届かない事態を招くなど、国民の命と健康に影響を及ぼしかねない事態が深刻化している。また、コロナ禍、ワクチンや治療薬の開発では諸外国から後れを取るなど、我が国のイノベーション創出力の低下も明らかである。

こういった事態に対処するため、国は供給不足の医薬品を早期に安定供給できるようメーカーへ増産要請を行いつつ、医療機関や薬局の薬剤購入については、必要最小限の発注量とし、かつ最小日数分の処方に努めることを求めるなど、様々な対処法を講じようとしている。

しかしながら、日本製薬団体連合会の安定確保委員会が公表している医薬品供給状況にかかる調査結果の最新結果（2023年12月調査）によると、25.9%の医療用医薬品が限定出荷または供給停止の状況にあるなど、依然として深刻な状態は継続している。

現下の供給不安を一刻も早く解消し、かつ将来にわたって、国民に医薬品や医療材料を安定的に供給するためには、一部不採算での生産を強いるなど、設備投資や人的投資を困難にしている現行制度の見直しを図り、国内における医薬品や医療機器の安定供給基盤、イノベーション創出基盤を再構築する必要がある。

よって、国会及び政府においては、下記の事項について特段の措置を講ずるよう強く要請する。

### 記

1. 我が国におけるイノベーション創出環境を取り戻し、かつ国民生活に必要不可欠である医薬品等の安定供給を取り戻すため、中間年薬価改定の廃止や中断を含めた薬価・材料価格制度の抜本的な見直しを進めること。
2. 世界的な物価高・インフレーションの中にあって、国民生活に必要不可欠である医薬品や医療機器・医療材料の安定供給を揺るぎないものにするため、急激な原材料やエネルギー価格の高騰に対応する価格調整制度を新設するなど、価格下支え制度を整備すること。
3. 市場実勢価格方式を取る我が国の薬価制度の信頼性、持続可能性を確保するため、長年にわたる特異な取引慣行の是正を図ること。
4. 揺るぎない安定供給を実現するために、メーカーの生産量や在庫量、医療機関や薬局における在庫量など、メーカーから医療機関・薬局に至るまでの供給と流通の

状況を一元管理し、適切な指導や支援が可能となるシステムを構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年6月27日

大分市議会